

基山町産業の振興に寄与する団体等に対する 補助金公募【第2回】

問 産業振興課 ブランド化推進室 商工観光係 ☎ 85-7670

本補助金は、自らの利益の拡大により基山町の産業振興を図り、地域社会に貢献すると認めた産業団体等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもので、事業者自らの発案による事業を支援し、基山町の産業振興を図る目的で実施します。なお、「農林業の生産に関する事業」については、令和6年度の予算額に達したため募集はありません。

▽公募期間

令和6年8月5日(月)～令和6年8月19日(月)

▽事業実施期間

交付決定日～令和7年3月31日(月)

頑張る事業者を
応援します！



▽事業区分・対象要件・補助概要

事業区分	対象要件	補助概要
A事業	自ら生産性の向上を図り収益の拡大を行う事業	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象者は、事業者、団体、任意の団体(3以上の連名)のいずれかです。 補助事業者は、町内に事業所等を有する者としてします。 事業の申請後、基山町産業振興補助金審査委員会で審査及び審議され、補助対象の可否が認定されます。 予算の範囲内において補助金を交付します。
B事業	販売の創出や新たな特産品等の開発に寄与する事業であって、公益性が高いと認めた事業	<ul style="list-style-type: none"> 申請のあった事業について、国または県に対象となる補助事業があるときは、補助の対象となりません。 事業申請には要件等があります。詳しくは、担当課までお問合せください。 令和7年3月31日までに、事業を完了し実績報告書が提出できること。(補助金が概算払で支払われた場合は、翌年度の4月30日)

▽補助金額等、補助率

事業区分	補助金額等	補助率
A事業	事業費の下限 30万円	事業者 1/3以内 団体及び任意団体 1/2以内
	補助金額の上限 100万円	事業者 1/2以内 団体及び任意団体 2/3以内
B事業		



ホームページはこちら

※補助金交付要綱や申請書の様式等は産業振興課にあります。また、基山町ホームページからもダウンロードできます。

有料広告

安心の永代供養制度

お墓・樹木葬 納骨堂

資料請求 承ります

多段式納骨壇「輝」好評受付中

使用料
上段 90万円 下段 80万円

永代供養・管理料一括払い制度有
管理料/年間11,000円(税込)
収蔵数/5寸壺4柱

広告

☎ 0120-84-7711
初めの方もお気軽にご相談ください

〒818-0134 太宰府市大字大佐野字野口807-128
鳥栖アウトレットから 車で約25分
筑紫野1Cから 車で約10分
太宰府1Cから 車で約10分

●福岡県知事許可60公営第557号・墓地経営許可60公営第693号・(公社)全日本墓苑協会会員●事業主体/(公財)太宰府メモリアルパーク●開園年月/昭和63年3月●総区画数/14,000区画●天空院光総区画数 210区画